

# 豊島区広報

発行所  
豊島区役所  
電話(971) (代)1101  
(代)1166  
昭和36年9月25日発行

## 今日はとしよりの日

### 老人福祉週間始まる



**無料入浴や** ★★★★★  
**★★★マツサージ** ★★  
**★★★慰安大会など**

九月十五日から二十一日までは、としよりの福祉週間区では健康で明るく暮らしてもらおうと、指圧師会各場組合に呼びかけ十九日は区役所出張新会議室でマツサージ奉仕を、また区内全部のおふろ屋さんでは一週間の無料入浴などサービス、堅くなったからだをみまわしてもらいニコニコ顔でした。

豊島公会堂では十八日正午から東京社会福祉協議会の主催で城北、城西地区を中心とした老人クラブの集いが催され、豊島、板橋、練馬などから大勢のおとしよりが集って愛謡会から流行歌まで色とりどりの歌と踊りでにぎやかでした。

また二十五日正午から区、福祉事務所、社会福祉協議会及び老人クラブ連務協議会の主催による高倉倉庫福祉大会が開かれ千五百人のお

としよりが集りました。

プログラムは

第一部 記念式典

一 開会のことば

二 主催者あいさつ

三 来賓お礼のことば

四 としより代表お礼のことば

第二部 演 芸

一 講談 宝井琴調

二 大歳流狂言

「伯母と酒」

シテ太郎 茂山圭五郎

アド伯母 高島 貞清

三 落語「ねずみの穴」

柳家小さん

四 映画

(1) 漫画「黄っい小人」

(2) 劇映画 東映作品

「新吾十番勝負」

先着一五〇名にはお菓子

が贈られ楽しい一日をすご

しました。

「としよりの日」の

はがき

郵政省では九月十五日のとしよりの日にちなむ特殊はがきを九月一日から発売しています。この機会に、父母、祖父母をはじめ、知己のおとしより、身よりがなく淋しい日々を送るとしよりに、いたわり慰める便りをおくりましょう。

# 来年は参議院議員選挙

## 基本選挙人名簿

### 登録もれをなくそう

縦覧期間十一月五日、十九日

現在豊島区だけでなく全国区市町村の選挙管理委員会では基本選挙人名簿の調製が行われています。基本選挙人名簿は補充選挙人名簿と共に主権者である国民の選挙権の行使にかかる重要な名簿であり、更に来年は参議院議員の通常選挙を控えているので、次のことは洩れなく憶えておくように努力いたしましょう。

一、基本選挙人名簿は区の選挙管理委員会が調査して行います。名簿の調製は十月三十一日まで完了します。

一、基本選挙人名簿は、選挙管理委員会が調査して行います。名簿の調製は十月三十一日まで完了します。

二、基本選挙人名簿は、選挙管理委員会が調査して行います。名簿の調製は十月三十一日まで完了します。

所等告示した一定の場所では基本選挙人名簿を縦覧に供します。もし登録もれや誤載を発見したら、縦覧期間内に文書で区の選挙管理委員会に異議を申し立て、修正を求めることが出来ます。又この異議申し立てに対する選挙管理委員会の決定に不明がある場合は、さらに裁判で争うことも出来ます。

有者に雇用されていて、陸上に住所を持たない者について船舶所有者の事務所所在地の市町村選挙管理委員会が調製します。その調製にあたり、船舶所有者は船員の申し出により船員名簿を作り十月十日までに市町村選挙管理委員会に提出しなければならぬことになっています。

三、基本選挙人名簿は、十二月二十日に確定、翌年の十二月十九日まで効力を有し、その間に行われる国及び地方公共団体の選挙や投票に共通して用いられます。四、これは別に船員の基本選挙人名簿があります。これは、本年十二月二十日までに年令満二十才以上になる日本国民たる船員であって、九月十五日現在引き続き三月月以上その船舶所

五、なお、この基本選挙人名簿に登録もれになった有権者や、基本選挙人名簿調製後に年令や住所の関係であらたに有権者となった者を登録するために、実際の選挙が行われるつど補充選挙人名簿が調製されます。しかし、この補充選挙人名簿には申請しなければ登録されないことになっていきますから注意が肝要です。

(お問合せは、九七一局の一〇一―五)

## 金魚の分譲

下記の場所でお渡しいたします。

記 9月28日 午前10時から  
午後2時まで  
場所 豊島区菅浦  
西巣鴨1丁目212  
(旧西巣鴨第三小)

当日はお知らせした書と  
バケツなど容器をご持参下  
さい。なお容器をお持ち合  
せでない場合は当日にビニ  
ール袋(金魚100匹用)を  
用意していただきます。



昨年、東京都内で死傷した人は二万二千人余りあったが、そのおよそ半分は中学生以下の子供たちでした。子供の事故の特徴は事故の率が高いこと

で、昨年は死傷した歩行者のうち五人に一人が六才以下の幼児です。夏休みも終り第二学期の始まった九月からは子供の生活の中心が家庭から学校へ移ったときで、子供の交通事故の多くなる時期でもあります。

### 事故の原因

子供の交通事故の原因を多いものからあげると

イ、車道飛び出し  
昨年は都内でこの事故により一八二〇人の子供がけがをし、一六人が死亡しています。この場合でも、いちがいに子供のみを責めるわけにはいかない。車は学校幼稚園、公園などのそばを通るときは除行などして子供が飛び出してもすぐに止

## 交通事故から子供を守ろう(1)

まれるよう十分注意して運転を心掛ける必要があります。

ロ、幼児のひとり歩き  
ひとり歩きして歩いていけがをした幼児は、一三五一人死亡した子供は四二人でした。この死傷者は幼児の事故全体の三割にあたっており、特に死亡率は子供の事故のうちでも最高です。あぶないのは、物心のつきはじめの四才ごろの子供で、昨年はこの年の子供が一〇四一人死傷し、子供の犠牲者の最高でした。

### 断

ハ、車の直前直後の横断  
この事故では一三〇六人の子供がけがをし、一八人が死亡しています。子供は車中の車の間から不意にあらわれることもあり、歩道から急に車道へかけ出すこともありま

イ、車道飛び出し  
昨年は都内でこの事故により一八二〇人の子供がけがをし、一六人が死亡しています。この場合でも、いちがいに子供のみを責めるわけにはいかない。車は学校幼稚園、公園などのそばを通るときは除行などして子供が飛び出してもすぐに止

ロ、幼児のひとり歩き  
ひとり歩きして歩いていけがをした幼児は、一三五一人死亡した子供は四二人でした。この死傷者は幼児の事故全体の三割にあたっており、特に死亡率は子供の事故のうちでも最高です。あぶないのは、物心のつきはじめの四才ごろの子供で、昨年はこの年の子供が一〇四一人死傷し、子供の犠牲者の最高でした。

ハ、車の直前直後の横断  
この事故では一三〇六人の子供がけがをし、一八人が死亡しています。子供は車中の車の間から不意にあらわれることもあり、歩道から急に車道へかけ出すこともありま

寺別区民説の第二期分内明女十月二



# 第10回記念

## 豊島区商店コンクール

### 入賞さまる

コンクールに参加申込のあった、個人商店七十六店舗、商店街二か所について審査委員会は、九月五、六の両日にわたり、実地審査を行ない、次の二四店舗と二か所の、商店街を入賞と決定、九月二十七日区民ホールにおいて、授賞式が行われました。

街連合会(目白地区) カテイ堂薬局・長崎十字会

◇商店街連合会長賞三丸治(奥鴨地区) 地蔵通り

商業協同組合 岸野製物店(池袋地区) 西口美観商店街連合会 福茶園(目白地区) 目白商業協同組合

◇商工連合会長賞三喜福堂(奥鴨地区) 地蔵通り商業協同組合 (池袋地区) 井上カバン店・池袋東口商店協会 (目白地区)

志むら・目白商業協同組合

◇優秀賞 十五

千野時計店・西口美観商店

前美観商店会(池袋地区)

山榎時計貴金属店・奥鴨駅

◇区長賞三(奥鴨地区)

山榎時計貴金属店・奥鴨駅

千野時計店・西口美観商店

前美観商店会(池袋地区)

山榎時計貴金属店・奥鴨駅

◇区長賞三(奥鴨地区)

# 中小商業基本調査にご協力を

## 九月一日異動発令

(奥鴨地区) 田村ペーカリー・森井 田村帽子店・地蔵通り マルシン百貨店・地蔵通り 小川青果店・地蔵通り 金井眼鏡店・地蔵通り

この調査は通商産業省において抽出された指定商店について行いますが、調査はあくまでも統計を作成するために行なわれるもので、調査票に記入された個々の内容は、法律により厳重に秘密が保護され、営税その他の申告者の不利益を生ずることに利用されることは絶対にありません。調査の対象に指定された商店にかかります。

△総務課長 長瀬ノロ(奥鴨地区) △同給与係長 渡辺源(同地区) △同広部係長 山下勤(同公会堂係長) △同公会堂係長 秋元安太郎(同地区) △同主査 佐田善雄(第八出張所長) △財務課用度係長 高橋増次(収入役室会計係長) △税務課徴収係長 増山力(国保課徴収係長) △商工課商工係長 秋原積(総務課文書係長) △同経済係長 古田恭蔵(同商工係長) △国保課庶務係長 白取英蔵(財務課用度係長) △同徴収係長 稲村源作(教育委員会学校教育課庶務係長) △建築課指導係長 波多野孝(同建築係長) △同管轄係長 塚登美男(同管轄係長) △収入役室会計係長 荷田文進(同会計係長) △第四出張所長 吉川英作(第五出張所長) △第五出張所長 前川亀一(第四出張所長) △第六出張所長 石川弘光(国保課庶務係長) △第八出張所長 村上茂(総務課) △教育委員会学校教育課庶務係長 阿部謙助(総務課給与係長) △図書館管理係長 町正康(商工課記給係長) △同奉仕係長 久野茂蔵(第六出張所長)

(池袋地区) 宮田家具店・西口美観 坂 幸店・西八丁堀 鈴木屋敷物店・東口 飯田屋敷物店・坂下通り キット靴店・東口(目白地区) 小林ふとん店・千川 久松・長崎 キヤノン美容院・目白 マルフジ商店・椎名町 日本堂・目白

この調査は通商産業省において抽出された指定商店について行いますが、調査はあくまでも統計を作成するために行なわれるもので、調査票に記入された個々の内容は、法律により厳重に秘密が保護され、営税その他の申告者の不利益を生ずることに利用されることは絶対にありません。調査の対象に指定された商店にかかります。

△総務課長 長瀬ノロ(奥鴨地区) △同給与係長 渡辺源(同地区) △同広部係長 山下勤(同公会堂係長) △同公会堂係長 秋元安太郎(同地区) △同主査 佐田善雄(第八出張所長) △財務課用度係長 高橋増次(収入役室会計係長) △税務課徴収係長 増山力(国保課徴収係長) △商工課商工係長 秋原積(総務課文書係長) △同経済係長 古田恭蔵(同商工係長) △国保課庶務係長 白取英蔵(財務課用度係長) △同徴収係長 稲村源作(教育委員会学校教育課庶務係長) △建築課指導係長 波多野孝(同建築係長) △同管轄係長 塚登美男(同管轄係長) △収入役室会計係長 荷田文進(同会計係長) △第四出張所長 吉川英作(第五出張所長) △第五出張所長 前川亀一(第四出張所長) △第六出張所長 石川弘光(国保課庶務係長) △第八出張所長 村上茂(総務課) △教育委員会学校教育課庶務係長 阿部謙助(総務課給与係長) △図書館管理係長 町正康(商工課記給係長) △同奉仕係長 久野茂蔵(第六出張所長)



## ボックスからの市外通話も

距離がながくなるにしたがって、従来のような低い音ではききとりにくくなるため、おこなうもので、都内だけでなく、都内からダイヤ

千葉など四十五都市の通話音も十月一日からすべて四〇〇サイクルの高い音にかわります。

かけ方は、受話器をあげ十円玉を入れてから、一〇〇番をダイヤルすると交換手が出来ます。それから先方の局名と電話番号をお申し出下さい。市外通話の電話料は、五円及び十円単位となつて居りますから、ご利用になるときは、小銭をご用意下さい。通話できる都市と三分(ご)をこぼさずの通りです。

武蔵野 20円 立川 45円 三鷹 25円 八王子 35円 川崎 府中 相模原 平塚 日吉 小金井 町田 鎌倉 中原 調布 狭山 藤沢 調の口 新沢 大船 登戸 横浜 千葉 大船 市川 野田 春日部 芝ヶ崎 松戸 柏 戸塚 田浦 総務 大宮 茨城 川口 浦和 行田 草加 浦和 逗子

なみの高い音(四〇〇サイクル)にかわり、これまでのプープーからプープーに近い音になります。これは最近ダイヤルで市外通話ができる都市がふえ、通話の

都内には、約三〇〇〇箇のボックス公衆電話が設置され、皆様のご利用をいただいております。ところがこれらのボックス公衆電話から市外通話のできるこ

を存じない方がまだ沢山あるようです。ボックス公衆電話から市外通話のできるのは、近郊四十一都市ですが十月十五日からこの申込番号が〇番から一〇〇番

を存じない方がまだ沢山あるようです。ボックス公衆電話から市外通話のできるのは、近郊四十一都市ですが十月十五日からこの申込番号が〇番から一〇〇番

を存じない方がまだ沢山あるようです。ボックス公衆電話から市外通話のできるのは、近郊四十一都市ですが十月十五日からこの申込番号が〇番から一〇〇番